

中小企業人材確保推進事業の取り組みにあたって

岩手県印刷工業組合は、今までに平成5年から平成7年まで第一種人材確保推進事業、平成8年から平成9年まで第二種人材確保推進事業の助成を受けたこともあって、順調に人材の確保と定着に一定の効果が見られ、推進事業の成果が得られました。

しかし、IT化の著しい進歩や技術革新、環境問題等に組合員もその対応に苦慮しているところ。従って組合員はそろって業態変革2008計画から実践プラン2010計画を立て対応しているところ。今後はただ人材の確保だけでは今の状況下においては対応できないのが現状であり、さらに一歩踏み込んだ「優秀な人材確保」が業態変革の力になると感じております。

前述のように平成5年から5年間人材確保推進事業を取り組み、労働時間や職場環境、福利厚生、募集採用は改善されつつあります。しかし、採用後の人材を育成する教育訓練に関しては、独自にて実施している組合員もいますが、ほとんどの事業所においては、体系的に実施していないのが現状です。各組合員の設備等の状況によって、実施テーマの選定を統一化する事は難しいものの、デジタル化が進んだお客様、そして組合員の会社においても、全社に共通するテーマを設定し、共同で計画的に人材育成を図る事業に取り組んでいくことが必要と思われま。また、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、就業規則の改定等の対応が企業共通の課題となっており、本事業推進におけるポイントの一つとっております。

平成5年～9年に人材確保推進事業等の助成を受け、労働時間短縮啓発セミナー、職場環境改善のための管理者セミナー、諸規則規定作成研究会、雇用改善に関わる事例資料の作成配布、福利厚生に関する巡回相談等を実施し、労働力確保に大きな成果がありました。

また、近年インターネット上の通信発達によって、人材募集形態も変わってきています。ホームページをさらに充実させネット上での人材募集等も必要と思われま。従って、組合員のデジタル化を更に充実させる事も重要と思われま。又、企業ガイドブックを作成してホームページもリニューアルし、人材募集の一助にしようと思われま。

さらに、65歳までの定年引き上げ、継続雇用制度の導入等による就業規則等マニュアル化なども



取り組んでいきたいと思っています。

そして、印刷業界の実体を分かりやすく広報やインターネット上で最新の情報を発信し、PR活動することも大事だと考えられます。

これまで述べてきたように、平成5年から5年間の人材確保推進事業の実施により、当初の目的は達成されたものと思われます。しかしながら、予測以上の業界を取り巻く環境の変化により、更に高度な部分に踏み入れて、人材確保に取り組まなければならないと感じております。

IT化によるフルデジタルへの対応、そして印刷技術の向上等により、優秀な人材を採用し、また育てていかなければならなくなりました。

そのためには、職場環境の整備や教育訓練の充実等により、各々一層の努力が必要であり、組合の共同作業として継続的に取り組む事が効果的だと思われます。

この度、人材確保推進事業を実施することにより、これまでの事業成果を生かしながら、新たな推進事業の成果をあげ、この事業をもってめまぐるしく変化する状況の中、雇用改善の見本となるよう事業完結を目指し、組合員一同取り組もうとしたところです。

岩手県印刷工業組合には組織運営、経営革新・マーケティング、教育・労務、環境、共済事業、官公需対策の委員会があり、それぞれの分野での見識と指導力を持ち、業界の活性化に努めています。その専門知識を人材確保推進事業にいかし、業態変革推進プラン・実践プランとの融合をはかりながら労働力の数だけでなく、質の向上ができれば印刷業にとって未来が益々明るいものと期待されます。

「平成19年3月中小企業人材確保推進事業対象候補組合ヒアリング調査」より一部抜粋